

株式会社長田組行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 1月26日 ～ 令和9年 1月25日までの 5年間

2. 内容

目標1：子どものための看護休暇制度を拡充する。(育児・介護休業法の規定を上回る日数の付与)

<対策>

- 令和4年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年1月～ 制度を導入、社員への周知

目標2：若年者等に対するインターンシップの受入、トライアル雇用等を通じた雇用受入を引き続き実施する。

<対策>

- 平成30年10月～ インターンシップ受入開始
- 令和4年4月～ 実施状況を検証する